



とまちヨッパ ©2011 苫小牧市

苫小牧市から転出される方へ

該当	手続	苫小牧市での手続	新住所での手続	フロア・窓口番号 (担当窓口)
	国民健康保険に加入している方	被保険者証・預金通帳 を持参してください。	新たに加入手続をしてください。	1階北 (保険年金課)
	後期高齢者医療 被保険者証をお持ちの方	被保険者証・預金通帳 を持参してください。	道外へ転出される方は、新たに手続き をしてください。	
	介護保険証をお持ちの方	被保険者証・預金通帳 を持参してください。	要介護認定を受けている方は、受給資 格証明書を持参して申請してください。	
	国民年金に加入している方	特に手続はありません。 ただし、国外転出される方は資格喪失若しくは任 意加入の手続が必要です。	年金番号がわかる物(基礎年金番号通 知書・年金手帳など)を持参して手続を してください。	
	国民年金を受給している方	特に手続はありません。	年金証書を持参して新住所地でお尋ね ください。	
	個人番号カード 住民基本台帳カードをお持ちの方	別途御案内いたします。	別途御案内いたします。	1階北 (窓口サービス課)
	高齢者優待乗車証をお持ちの方	乗車証を返却してください。	新住所地でお尋ねください。	1階南 13番 (総合福祉課)
	重度心身障害者医療費 助成受給者証をお持ちの方	受給者証を返却してください。	新たに手続をしてください。 課税証明書が必要な場合があります。	1階南 14番 (障がい福祉課)
	児童手当や児童扶養手当 を受けている方 ひとり 子 のカードが必要な方	手続をする必要があります。	手続はこども支援課で説明します。	1階南 17番 (こども支援課)
	125cc以下の原付・ 小型特殊自動車をお持ちの方	ナンバープレート・標識交付証明書 を持参して手続をしてください。	新住所地でお尋ねください。	2階北 31番 (市民税課)
	苫小牧市に 土地・家屋をお持ちの方	必要な書類は特にありませんが御連絡ください。 ※ 電話でも可 0144-84-4073(直通)		2階北 34番 (資産税課)
	水道使用中止の申込み	苫小牧市での手続: 手続をする必要があります。 ※インターネット(右の二次元コードから)、 電話(0144-32-6679(直通))での申込み可	新住所地でお尋ねください。	3階北 52番 (上下水道部水道窓口 課)
	小中学校の転校	教育委員会での手続はありません。 学校から在学証明書・教科書給与証明書を受け 取ってください。	受け取った在学証明書・教科書給与証 明書を持参して手続をしてください。	第2庁舎1階 (学校教育課)
	苫小牧市に 空き家をお持ちでお困りの方	市民生活課に相談窓口を開設しています。 ※ 電話でも可 0144-32-6303(直通)		4階 (市民生活課)

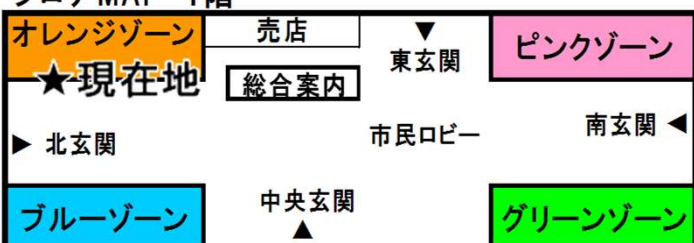
☆ 国外転出される方は、帰国後、本市に住民登録される際には、パスポートが必要になります。

また、本籍地が本市でない場合は、パスポートの他、戸籍謄本・戸籍の附票が必要になります。

☆ 新しい住所地にお住まいになりましたら、14日以内に転出証明書と届出人の印鑑等を添えて転入の手続をしてください。

☆ 郵便局への転居届もお忘れなく！

フロアMAP 1階



苫小牧市役所

〒053-8722

北海道苫小牧市旭町4丁目5番6号

電話(代表) 0144-32-6111



とまちヨッパ